

# 日本学生支援機構

「10月20日の大雨」による

罹災世帯の学生に対する

緊急・応急(第一種・第二種)奨学金の募集について

## 記

標記の災害(災害救助法の適用地域は以下を参照)で罹災し、家計が急変(支出が著しく増大もしくは収入が減少)した世帯の学生に対して、日本学生支援機構奨学金の緊急・応急採用の募集がありました。

希望学生は、11月19日(金)までに奨学課(戸山キャンパス学生会館1階)に相談してください。

\* 下記学生は対象となりません。

学年延長生・標準修業年限内で卒業できない学生・通信教育課程・科目等履修生

\* 高等学院・本庄高等学院・芸術学校・川口芸術学校の学生は所属校の事務所にお申し出ください。

(適用地域)

鹿児島県 : 奄美市  
大島郡龍郷町  
大島郡大和村

以上

2010年11月1日

学生部奨学課